

徳島県契約事務規則第30条の5に基づく公表

公表事項	内 容
契約に係る業務の名称	徳島県立池田支援学校給食調理業務
予定数量	業務日数190日 業務日1日当たりの給食数80食
契約締結日	令和8年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	社会福祉法人池田博愛会 徳島県三好市池田町州津滝端1271番地7
契約金額	1食当たり320円
契約の相手方とした理由	物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格要綱（昭和56年徳島県告示第26号）第4条第1項の規定による審査により資格（営業品目「給食業務」）を有すると認められた者であること、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第5条第13項に基づく就労移行支援及び第14項に基づく就労継続支援を行っている法人であること、及び適切な衛生管理のもと、学校給食にふさわしい食事内容を供給することが可能であるため。